



## 令和3年年末年始労働災害防止強化運動期間中 署長が安全パトロールを実施しました

令和3年12月2日(木)



現場の安全衛生管理状況について説明を受ける署長(左)



講評時に挨拶する署長

鹿嶋労働基準監督署(署長 中村 剛)は、令和3年12月1日から令和4年1月31日まで実施される令和3年度年年末年始労働災害防止強化運動(以下、強化運動と記載。)期間中、港湾労災防止協会千葉総支部鹿島支部との合同により、安全パトロールを実施し、船上等において港湾荷役作業における適切な安全衛生管理状況を確認しました。

また、当署では、強化運動をより実効あるものとするため、「令和3年度年年末年始労災防止特別活動」を独自に実施し、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、機械・設備によるはさまれ巻き込まれ災害、通路が凍結することによる転倒災害及び荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落・転落災害の防止について、取り組みを強化していることから、年年年始においては特に注意するよう周知しました。詳細は[リーフレット](#)をご覧ください。